

令和元年11月27日 定例記者会見発言録

秘書室副参事

それでは定刻になりましたので、定例記者会見を始めさせていただきます。本日の進行役を務めます秘書室副参事の神庭と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の資料を確認させていただきます。次第、定例記者会見資料、令和元年台風第19号による被害及び復旧の状況、行事等の開催日程、市議会定例会の会期日程、議案等の議会提出資料一式でございます。また、東松山市農林公園と市立図書館のビブリオバトルのチラシをお配りいたしました。ご参照いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、森田市長より発言がございます。市長よろしくお願いいたします。

市長

おはようございます。本日は定例記者会見ということで、ご多用のところ各社の皆様にはご参集いただきまして、ありがとうございます。本日私からは、12月定例市議会提出案件の概要、市政トピックス、令和元年台風第19号による被害及び復旧の状況、行事等の案内、以上4点につきましてご報告をさせていただきます。

はじめに、12月定例市議会に提案いたします議案の概要につきまして、お話をさせていただきます。

今期定例会に提出する案件は、諮問3件、人事1件、専決処分1件、条例制定5件、埼玉中部資源循環組合の規約変更ほか3件、指定管理者の指定3件、市道路線の廃止、認定2件、町道認定の承諾1件、補正予算4件の計23件です。

以下、議案の主なものについて、ご説明をさせていただきます。

議案第75号は、令和元年度東松山市一般会計補正予算第4号です。令和元年台風第19号の被害に対応するために、11月1日に専決処分し、これを議会に報告をして承認を求めるものです。一般会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ12億8,936万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、334億2,998万4千円といたします。

続きまして、議案第90号は令和元年度東松山市一般会計補正予算第5号です。一般会計補正予算第5号は、歳入歳出それぞれ3億5,501万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、337億8,499万9千円といたします。第5号の補正予算につきましても、令和元年台風第19号の被害の対応及び復旧に係る補正が主なものです。

補正予算第4号及び第5号の災害復旧工事等につきましてのご報告です。

高坂市民活動センターは、床上約30センチメートルの浸水被害を受け、事務室フロアの復旧や蓄電池設備などの復旧工事を行います。

くらかけ清流の郷では、駐車場の陥没及び破損した衛生設備の復旧とユニットハウスの撤去を行います。

土木施設では、えぐられた道路や崩れた法面などの復旧工事を行います。

また、災害廃棄物の仮置場とした西本宿不燃物等埋立地では、災害ごみの収集、運搬、処理の委託を行います。

議案第76号から第80号は、条例の制定及び条例の一部を改正する条例制定です。

議案78号東松山市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例制定については、敬老祝金の支給対象を77歳、88歳、99歳、100歳としていたものを、100歳になられた方のみとし、支給金額を5万円に改め、名称を百寿祝金とするものです。

そのほか、議案第76号、77号、79号、80号につきましては、法律改正に伴う、条例の一部を改正する条例制定についてです。

議案第84号から第86号は、公の施設に関する指定管理者の指定についてでございます。

議案第84号の東松山市市民健康増進センターを含む3つの公の施設において、令和2年度からの5年間、表のとおり、指定管理者を指定するものです。お手元の資料をご参照ください。

表の一番下の議案第86号、東松山市農林公園は、今年7月にリニューアル工事が完了し、今年8月、丘の上のカフェや遊具広場など一部供用を開始しました。これまで、市が直営で管理してきましたが、次年度以降の施設運営においては、指定管理者を指定することで、市の観光拠点として、より一層の魅力向上を目指したいと考えています。

以上が議案についてのご説明です。

次に、市政トピックスについてご報告いたします。

まず、東松山市農林公園のグランドオープンについてです。今年7月2日に「農とふれあうテーマパーク」をコンセプトにしたリニューアル工事が完了しました。8月1日から施設の一部を供用開始するとともに、体験研修農場での収穫体験やひまわり迷路クイズラリーなどを開催いたしました。

また、この度グランドオープンの式典を、12月7日土曜日午後2時30分から、農林公園内の温室前において、開催をいたします。

また、式典翌日の12月8日日曜日から、温室でのイチゴの摘み取り体験を開始いたします。高設栽培システムを導入し、バリアフリーでイチゴを摘み取ることができます。

4種類のイチゴを栽培しており、5月頃まで楽しめます。

続きまして、東松山市市制施行65周年記念式典についてです。

台風第19号の被災により延期しておりましたが、改めてご案内いたします。令和2年2月15日土曜日午前10時から松山市民活動センターホールにおいて、梶田隆章名誉市民を来賓としてお招きして開催します。

市政トピックスにつきましては以上でございます。

それでは、令和元年台風第19号による被害及び復旧の状況につきまして説明させていただきます。

初めに、市の概要について記載しましたので参考にしてください。

次に、市内の被害状況についてです。

11月21日時点で、人的被害は、死者1名、負傷者、軽傷ですが2名、家屋の被害は、全壊が109戸、大規模半壊と半壊が324戸、一部損壊が115戸となっております。そのうち、床上浸水は442戸、床下浸水は86戸です。

避難者は、最大3,620名で、避難所は26か所を開設いたしました。

中小企業等の被害額につきましては、11月15日時点で、48事業所で27億7千万円です。

農林業の被害状況については、農産物被害額は11月8日時点で、2,271万円です。そのほか、11月22日時点での農業用機械等の水没が331台、農業用パイプハウスの倒壊が2棟となっています。

次に、決壊か所と浸水の状況です。

都幾川では、2か所で決壊、3か所で欠損が発生しました。越辺川と新江川では、それぞれ1か所で決壊が発生いたしました。

また、河川堤防の決壊・欠損箇所の応急復旧工事につきましては、国の管理区間が4か所、県の管理区間が3か所あり、7か所すべての応急復旧工事は完了しています。

次に、決壊及び欠損した場所と浸水区域を示した地図でございます。この地図に記載しております、決壊等の場所につきましては、マル囲みの数字をご参照いただきたいと思います。

次に、都幾川の唐子地区の応急復旧工事完了の状況です。

次に、越辺川・都幾川の正代地区の応急復旧工事完了の状況です。堤防の応急復旧工事は完了しています。

次に、新江川右岸の山王樋管上流部の応急復旧工事完了の状況です。ブルーシートがかかっています。

次に、都幾川の唐子地区の霞堤の応急復旧工事完了の状況です。2か所霞堤が欠損しまして、大型土のうで復旧しています。

次に、インフラ施設の状況です。11月22日時点での状況です。

まず、道路ですが、国県道はすべての通行止めが解除されています。市道は、早俣地内で1箇所の通行止めが継続中ですが、その他はすべて解除されました。橋梁については、11月22日に鞍掛橋が通行可能となり、すべての通行止めが解除になりました。

上水道では、断水は発生しませんでした。水源（井戸）の浸水による取水停止及び第二浄水場の配水停止、第一浄水場の設備機能停止による送水不能となっておりますが、全て県水へ切り替えて対応しております。

下水道は、高坂浄化センターが停電により非常用発電機で稼働しましたが、現在は通常運転をしています。折本山マンホールポンプは水没のため停止していましたが、現在は仮復旧しております。

避難所の状況です。

発災後、最大で26か所の避難所を開設していましたが、10月13日時点で4か所に集約し、午後7時の時点での避難者は96人でした。

11月19日午後5時の時点で、野本コミュニティセンターに2世帯3人の方が避難されています。

また、10月20日時点での避難者75人は、市営住宅に入居された方が12世帯29人、民間住宅に入居又は入居予定の方が12世帯32人、ご自宅に戻られた方が6世帯14人となっています。

また、友好都市から支援をいただきました。

友好都市であります東松島市からは、10月15日に角スコップ、土のう袋、敷パット、ブルーシート、間仕切り、ビニール袋などの支援物資が届けられました。

それから、支援物資の状況ですけれども、自治体、企業や団体、個人の方をはじめ、市内外の数多くの皆様から支援物資が届いております。

人的支援の状況です。

そのほか国や県などからの人的支援もあり連携を図っています。また、台風第15号の際に職員を派遣した千葉県富津市からも職員を派遣していただくなど、様々な市町村から業務の支援をいただいています。

自衛隊による災害廃棄物の対応ですけれども、10月31日までに延べ約2,000人、車両280台に活動していただきました。

次に、市の対応状況等につきましては、10月14日には災害廃棄物の受け入れ、社会福祉協議会でボランティアセンターの開設、住宅が被災してお風呂に入れないう方を対象にして、市民福祉センターと健康増進センターのお風呂の開放を始めました。

ボランティアセンターでは、11月12日時点で、延べ3,281人の方に災害ボランティアとして参加していただきました。

次に、10月15日には罹災証明の申請受付を始めました。ふるさと納税「ふるさとチョイス特設サイト」で災害への寄附受付も開始いたしました。11月21日午前8時30分の時点で、寄附が301件、767万7,364円です。また、義援金は2,487万1,660円です。

次に、10月18日から市民相談窓口を本庁舎正面玄関に設置し、被災者の対応をしています。11月15日時点での累計相談件数は、1,005件です。また、10月26日から、職員が二人一組で被災地を訪問し、被災や避難の状況、生活再建についてお伺いし、各種支援制度について説明をしております。住まいの再建では、応急修理、賃貸型応急住宅の受付を10月30日から開始しております。

そのほか、お手元には、令和元年12月上旬から令和2年2月下旬までの行事等の開催日程を配布させていただきましたので、ご確認をいただければと思います。

なお、12月定例市議会が11月29日から開会しますが、今期定例会につきましては、

会期日程について、議会側の協議により一般質問を4日間から2日間に短縮して実施するというになっております。

私からの報告は以上です。

秘書室副参事 市長からの発言が終わりました。それでは、記者の皆様からの質問をお願いします。

時事 時事通信です。現在まだ3人避難されている方がいらっしゃいますが、今後の見通しについてお聞かせください。

市民生活部長 市民生活部斎藤です。2世帯3人の方ですが、既に移る先が決まっておりますので、準備が整い次第退所される見込みでございます。具体的な日程は決まっておりませんが、目安としては今後一週間以内に退所されるのでは、と考えております。以上でございます。

東京 東京新聞です。台風関連で、災害見舞金について対象と支給額と予定世帯数を教えていただきたいのと、災害ごみについてこれまで何トン処分して、どのくらい残っているかについてわかれば教えてください。

健康福祉部長 災害見舞金について、健康福祉部今村から回答させていただきます。これまでに11月22日、そして11月29日、12月6日振込の手続きをしているところです。件数については、全壊が80件、半壊が189件、延べ269件です。また、金額については、3回分を合わせますと、全壊が10万円で80件ですので800万円、半壊が4万円で189件ですので756万円、延べ269件1,556万円でございます。以上です。

環境産業部長 環境産業部長の新井でございます。ごみの関係ですが、今回の台風19号によります災害ごみの総量につきましては、まだ全体的な把握はできておりません。現在、西本宿の不燃物の仮置場、それから物見山駐車場の仮置場、坂東山第一公園の仮置場、以上3か所に仮置場として、災害ごみが置いてある状況でございます。これから順次、廃棄物について、リサイクルを中心とした運び出しを行っていくわけですが、その中において、それぞれの廃棄物の計量を行って廃棄する予定となっております。ただ、現在わかっているものの一つとして、可燃物につきましては、異臭や虫等の影響がございますので、仮置場から順次運び出して、クリーンセンターで焼却しております。現在までのクリーンセンターでの焼却量につきましては、約1,368トンです。以上でございます。

東京 災害廃棄物処理事業で4億1,200万円専決処分をしていますが、これは何でしょうか。

市長 それは業者へ委託して収集運搬する金額です。

環境産業部長 新井でございます。災害廃棄物の処理費ということで、一部運び出しを行っている部分のものですとか、災害廃棄物を処理するにあたって重機が実際動いておりますので、そういったものの総計でございます。以上です。

東京 その中には、可燃ごみで燃やした分も入っているということですか。

環境産業部長 この数字の中には、可燃物を燃やした分というよりも、今申しましたように、重機使用料や仮置場を設置するにあたって敷き詰めるための鉄板を使用する、といった準備の段階に掛かる費用の総計となっております。以上です。

東京 ありがとうございます。

時事 広報紙11月号で災害特集をされたかと思うのですが、それについて反響みたいなものはございましたでしょうか。

秘書室副参事 広報紙11月号特集で、今回の台風19号を扱わせていただいたのですが、市民の方からのお話は、特にこうだというというものをお聞きはしていません。特集の中で支援情報を載せさせていただきましたが、市民の方からは情報をいただいたことについてお言葉をいただいております。以上です。

時事 支援情報に対して市民の方が助かります、といったお話ということですか。

秘書室副参事 はい、おっしゃる通りです。

時事 12月号にも組まれる予定でいらっしゃいますか。

秘書室副参事 こちらが広報12月号になっております。今、お配りをさせていただきます。

市長 復旧、復興を中心に特集させていただいております。

秘書室副参事 12月号につきましては、被害の状況だけではなくて、1か月経ったときの復旧についての状況も載せさせていただいております。その中には、支援をいただいた、国、県、市町村の方の情報も載せさせていただいております。また、被災された方への支援情報につきましては、11月号で載せたもののほかに、新たに始まったものについて追加で掲載させていただいております。以上です。

時事 ありがとうございます。

東京 農林公園の件でお願いします。一部供用開始のときにもご説明いただいたのですが、再度、整備期間と金額、イチゴを4種類栽培しているということですが、何を栽培しているかということをお教えいただけますでしょうか。

環境産業部長 環境産業部長の新井でございます。整備期間についてですが、平成30年から31年にかけて工事を行っております。総事業費でございますが、約5億7千万円ほどです。イチゴの種類につきましては、章姫、かおり野、紅ほっぺ、よつぼしの4種類でございます。市長の右側に置いてありますイチゴですが、かおり野という種類で、時期的に早くできるものです。今後それぞれの品種によって、摘み取りができる期間が変わり、来年の5月まで楽しめるということになっております。以上です。

東京 これは、どなたが栽培されているのですか。

環境産業部長 業務委託によりまして、春日部市に会社がございまして株式会社ヒロファームという事業者へ委託をして栽培してもらっています。以上です。

東京 ありがとうございます。

朝日 補足で確認したいのですが、グランドオープンということですが、イチゴの摘み取り体験や野菜の収穫体験は、これまでやっていなかったものを、あらたにリニューアルを機に始めた、という理解でよろしいのでしょうか。

環境産業部長 新井でございます。農林公園ですが、従前は野菜や果樹の施設ではなく、桜、ポピー、コスモスやそばなどの花が一年中楽しめる施設として利用されていましたが、この度のリニューアルにつきまして、イチゴハウス、南側には果樹園、それから一部には収穫体験が行える農場といったものを整備して、一年中お客様に楽しんでいただけるような施設としてオープンしたものでございます。以上です。

朝日 前は、桜、ポピー、コスモスなどを見に行く所だったけれども、体験型施設に変えたということでしょうか。

環境産業部長 その通りでございます。「農とふれあうテーマパーク」というコンセプトのもとに再整備をしたものでございます。以上です。

朝日 花の部分は残してあるのですか。

環境産業部長 花については一部、農林公園に入って手前の左側の部分に、花を楽しめるコーナーがございます。以上です。

朝日 野菜とイチゴの他に、体験的なものは今後出てきたりするのですか。

環境産業部長 南側に、ブルーベリーとみかんの摘み取りが楽しめる果樹園を用意してございます。しかしながら、植えたばかりで樹木が小さいものですから、摘み取りが楽しめるのは、おそらく3、4年後くらいになるかと思えます。以上です。

朝日 ありがとうございます。

時事 細かいことで恐縮なのですが、議案第78号の敬老祝金支給条例の改正ですが、今までは77歳、88歳、99歳、100歳ということで、それぞれ今まではいくら支給されていたのかということと、今後100歳の方のみとなると思うのですが、市内で対象となる方が何人いらっしゃるのか、もしわかれば教えてください。

市長 今村部長、お願いします。

健康福祉部長 健康福祉部の今村でございます。まず、これまでの支給額についてですが、77歳につきましては1万円、こちらは地域通貨をお配りさせていただいています。88歳については現金で2万円、99歳については現金で3万円、100歳については現金で10万円というものを、来年度から100歳のみで5万円とするものでございます。また、昨年の実績についてお伝えいたします。77歳については1,077人、88歳が369人、99歳が24人、100歳が5人となっており、支給総額は1,937万円となっております。以上です。

時事 このまま行くと、来年度は24の方が支給対象となる可能性がある、ということ

すね。

健康福祉部長 はい。

朝日 中部資源循環組合の規約の変更のことなのですが、議案の1番目は規約に解散事務を加えて業務を行っていくということですが、議案第82号の財産処分のところで、まず、財産処分の第82号と規約変更は、構成自治体全部横並びで同じ議案を出しているのでしょうか。

市長 9市町村で同様に議会に提案しています。

朝日 財産処分のところで、事務用品を吉見町に帰属させる、と書いてあるのですが、基金は残った部分をそれぞれ自治体に戻すということでしょうか。左記以外の項目に記載の29.01%の割合の理由と併せて教えてください。

市長 新井部長、お願いします。

環境産業部長 環境産業部長の新井でございます。左記以外29.01%につきましては、いわゆる建設費として積み立てた基金以外の分の、いわゆる事務費とかそういった部分で残る現金を、案分で返却いただくということでございます。以上です。

朝日 積立分のうち29.01%が返ってくる、という意味とは違うのですか。

環境産業部長 違います。この金額とは別で、事務費として積んでいた分が返ってくるというものです。

朝日 東松山市が積んでいるのは、15億円以外にもあるのですか。

環境産業部長 はい。

朝日 別に積んでいたから、29.01%は返ってくるということですか。

環境産業部長 今、細かな数字は用意していませんが、平成27年以降の積立分はおよそ4億を超える額を積み立てております。施設整備基金等についてはほとんど使われていけませんので、その部分については、いわゆる精算ということでそのまま返ってきます。ただし、事務費、いわゆる人件費や業者への委託費は使われてきた分がござ

いますので、そういった分を差し引いて残った現金、いわゆる歳計現金にいたしまして、それが29.01%の割合で返却されるという意味でございます。

朝日 積立は2本立てだったのでしょうか。建設関係と事務関係とで。

環境産業部長 負担金として集めていた中に、いわゆる事務費と施設整備費とで分かれておりました。

朝日 議案になっているということは、各市町の割合とか、積立分の返ってくる額については、各市町で話し合いがついて議案になっているということですか。

環境産業部長 あくまでも中部資源循環組合の中で、あるいは正副管理者会議を経て、概ね協議された金額及び数字でございます。これをそれぞれの構成市町村の議会において議決をいただく、という段階でございます。

朝日 3番の「その他の財産」とはどのようなものがあるのでしょうか。

環境産業部長 回答に少し時間をいただいてよろしいでしょうか。

朝日 おおよその内容で結構ですので、お願いします。

毎日 関連してお願いがあるのですが、先日の管理者会議が終わった後に、議事録を公開するという話があったかと思うのですが、未だに公開されてないようです。会議のときの話はどのような内容であったのかを、定例会後にお話を伺えたらと思います。

市長 議事録の公開については、情報公開制度によって公開するとのことですが。

毎日 8月9日の正副管理者会議の議事録はホームページに載っていますよね。

市長 議事録がホームページ上で公開されていましたか。

毎日 公開されていました。それと今後についてはどのように考えられていますか。

市長 今後、正副管理者会議が開催され、時期ははっきりとしませんが解散へ詰めていくことになると思います。

毎日 その後はどうですか。

市長 その後は白紙状態です。

毎日 元に戻ることもあるわけですね。

市長 戻ると思います。

毎日 ただ、中にはお困りになる市町村も出てきますよね。

市長 桶川市は焼却施設を止めていますから、早いところ次のことを考えないといけないという話が出ております。その後については、構成団体と話しをすることもありませんし、それぞれの自治体が考えて、当面は対応する事態になると思います。

毎日 また別の組合を立ち上げようというお話はありますか。

市長 全くありません。

東京 今回の焼却場をなるべく持たせるということなのですが、台風第19号で災害ごみが大量に発生したことで、困ったことになるのでしょうか。

市長 市の焼却場は90トン2炉で、通常は1基ずつ運転しています。今回は焼却する施設を持っている近隣の市町村にお願いして、できるだけ負荷をかけないようにしています。どんどん焼却してしまうと、炉の耐用年数もあって、故障などの問題が発生するため、大事に使用しているところです。

朝日 では、近隣市町村を巻き込むような大規模な災害が発生した場合は、災害ごみはお手上げの状況になるのですか。

市長 そうなると厳しい状況が起きますね。こんなに災害ごみが出るのだ、ということについてあらためて驚いている次第です。

朝日 あらためて、例えば吉見町抜きでやり直そう、というようなお話はないのですか。

市長 ないです。

建設場所は吉見町でしたから、再び吉見町に造るということはないです。

先程の質問に対する内訳がわかりましたので、お答えします。

環境産業部長 お待たせいたしました。3番の「その他の財産」についてでございますが、ここに書かれている基金や事務費は概算でございますが、これ以外に端数の残金が発生しております。また、吉見町が承継団体ということで、解散した後すぐ終わってしまうというわけではなく、その後の残務整理や精算関係を継承することとなっております。そのための事務費であるとか、裁判等も若干起きておりますので、それらの費用を含めて、1番と2番以外で残る部分があるということで、それらを協議によりまして承継するということです。

朝日 ありがとうございます。

読売 読売新聞の杉木と申します。台風関連で、市独自で、被災された方や商業関係への支援は何かあるのでしょうか。

市長 市独自で、制度の上乗せ等はありません。国や県の支援制度を活用しているという状況です。

読売 ありがとうございます。

東京 くらかけ清流の郷ですが、見通しとしてどのくらいで復旧できそうなのでしょうか。川の流れとか変わっているのでしょうか。

環境産業部長 環境産業部長の新井でございます。くらかけ清流の郷でございますが、今年度の営業再開は、ほぼ無理でございます。河川敷でバーベキューを行っていた場所が川になっていたり、中洲になっていたりしている状況でございます。それから護岸等もかなり削られております。そういったところにつきましては、管理者である埼玉県で復旧作業していただけるということです。正式にいつ作業を行うかという情報は届いておりませんが、県からは、できれば渇水期に工事を行う必要がありますので、年度内にはやっていきたい、というお話は聞いております。

さらに、バーベキューの施設でございますが、従来通りの形であると、再度台風が来ると同じ状況になりかねないので、今後の営業形態につきましては、今後どのような方法で再開していくかが検討課題となっております。以上です。

市長 できれば、ゴールデンウィーク前にバーベキュー場を再開したいと考えています。県へ年度内に河川の整備を行っていただくよう話をしています。

東京 ありがとうございます。

秘書室副参事 以上で、定例記者会見を終わりにさせていただきます。